

電子マニフェストの導入の経緯と運用について

霧島酒造株式会社

生産本部グリーンエネルギー部
浮田 和貴

企業プロフィール

主な製品として、本格焼酎「黒霧島」、「白霧島」を製造・販売しています。当社では、2000年にISO14001を認証取得し、環境方針の中に、省エネルギー、省資源、リサイクルに努めること、また、焼酎粕の有効活用があります。そこで当社では、焼酎の製造工程で発生する焼酎粕・芋くずは自社でメタン発酵し、発生したバイオガスは焼酎の製造工程に必要なボイラーの燃料として利用しています。また、バイオガスの100%利用を目指すために、2014年には「サツマイモ発電」を開始し発電事業にも参入しています。

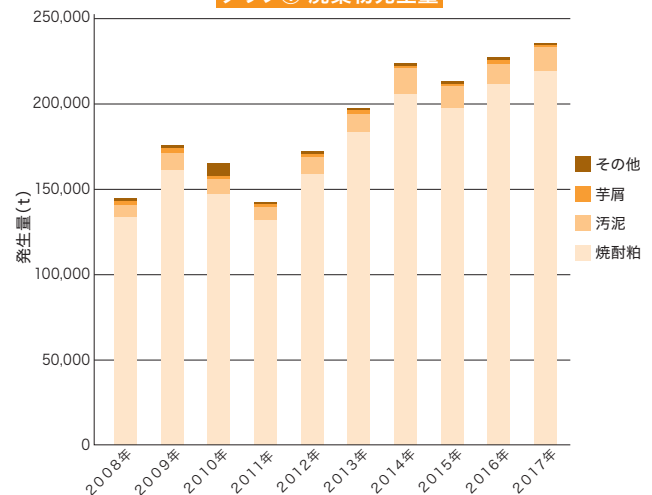
企業概要

会社名：霧島酒造株式会社
創業：1916年5月
本社所在地：宮崎県都城市下川東4丁目28番1号
従業員数：640名(2018年6月19日時点)
資本金：300万円
事業内容：主に焼酎の製造及び販売
事業所：本社、工場5、営業支店4

1. 電子マニフェスト導入のきっかけ

当社で発生する廃棄物の内訳は、焼酎粕(廃酸)93%、汚泥6%、米、芋くず(動植物性残さ)0.9%、その他0.1%であり、全体の99%が焼酎粕と汚泥になります(グラフ①廃棄物発生量参照)。2003年以前は、焼酎粕は特殊肥料として畑に肥料として散布していましたが、2003年4月より、宮崎県では焼酎粕の特殊肥料としての畑地散布が原則禁止となり、焼酎粕を処理する施設が必要となり、2003年より、焼酎粕処理プラント(霧島リサイクル協同組合)が稼働を開始しました。当時、焼酎粕の排出量は、1日320tあり、焼酎粕だけで1日20枚もの紙マニフェストを発行しており、紙マニフェストの管理の手間、保管場所の確保が問題となっていました。そんな中、電子マニフェストの情報を聞きつけ、2003年より導入しました。

グラフ① 廃棄物発生量

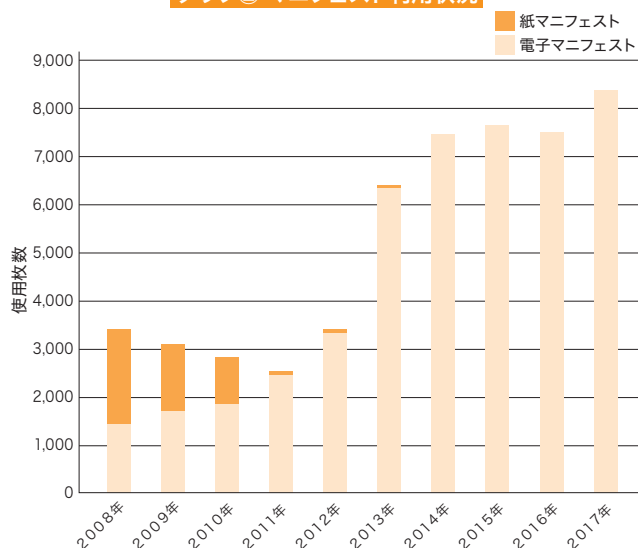


2. 電子マニフェスト導入後

導入当初(2003年)は、電子マニフェストを運用している収集運搬業者、処分業者もほとんどなかったため、霧島リサイクル協同組合(処分業者)との運用のみでした。2006年には、新たな焼酎製造工場(志比田増設工場)の稼働に伴い、本社工場に焼酎粕処理プラント(処理能力:焼酎粕400t/日、芋くず10t/日)の稼働を開

始しました。その後、2008年より、行政への紙マニフェストの交付状況報告が必要となったことを受け、収集運搬業者、処分業者へ紙マニフェストから電子マニフェストへの移行を進めていきました。また、2011年には、新たな焼酎製造工場（本社増設工場）、本社工場の焼酎粕処理プラントを増設（処理能力：焼酎粕 400 t / 日）、稼働を開始し、マニフェストの利用状況については、ほぼ 100% 電子マニフェストとなりました。（グラフ②マニフェスト利用状況参照）

グラフ② マニフェスト利用状況



3. 運用方法について

電子マニフェストの運用については、各工場、各部門毎に加入者サブ番号を設け、複数箇所からアクセスが出来るようにし、また、各部門で主に排出する廃棄物を入力パターンの設定によりパターン登録し、電子マニフェスト登録時に記載ミスがないようにしています。廃棄物の受け渡しの際は、担当者がパターンリストにより選択、登録し、廃棄物と一緒に受渡確認票を収集運搬業者の担当者へ渡しています。その後、廃棄物の処理の状況をJWNETにて確認しています。会社全体の電子マニフェストの管理は、社内において廃棄物関係の調整を行う廃棄物管理委員会が中心となり、月1回の廃棄物管理

委員会の会議の中で、電子マニフェストの状況を把握し、処理状況等のチェックが完了していないものについては、各部門の廃棄物委員に確認し、電子マニフェストに不備がないようにしています。

また、2014年度以降、全ての産業廃棄物を電子マニフェストで運用しており、新規で産業廃棄物の委託契約をする際は、電子マニフェストを運用することを契約の条件としています。

4. メリット、デメリットについて

電子マニフェストの利用による、メリット、デメリットについては、主に以下の内容が挙げられます。

○メリット

- ・入力事項に不備があった場合、マニフェストの登録が出来ない。
- ・ここ数年で事業所が増えたが、マニフェストの状況が Web 上ですぐにチェックできるため、各事業所の状況が一目で分かり管理の負担は変わらない。
- ・マニフェストの保管スペースが要らなくなる。
- ・行政に産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出しなくてよい。
- ・マニフェストのデータをエクセルで利用できるため、集計が容易である。
- ・主に排出する廃棄物をパターン設定することで、マニフェストの登録時の記載ミスが少なくなる。

○デメリット

- ・マニフェストの確定情報の修正が必要となった場合、行政に措置内容等報告書の提出が必要になる。

以上の様に基本的には、メリットとなる面が多く、紙マニフェストで問題であった事務作業の負担軽減に繋がっています。